

# 吉崎市産後ケア事業のご案内

出産後、お母さんが少しでも安心して子育てができるよう、長崎県内の産科医療機関・助産院等で産後の体調管理と育児をサポートする『産後ケア事業』を行っています。

例えば…「少し休みたい」「授乳がうまくいかない」「気になることがあるけど、どうしたらいいのかわからない」など、お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

## 利用できる方（下記のすべての項目を満たす方）

- 吉崎市に住所があるお母さんとそのお子さま
- 医療行為（検査や治療）が必要ではない方

子育てに悩みはつきもの  
ひとりで抱えこまず  
お気軽に  
ご相談ください！



## サービスの種類等

種別	★ ショートステイ/宿泊型 実施機関に宿泊しケアを受ける 出産後そのまま滞在延長も可能！	★ デイサービス/通所型 実施機関に向いてケアを受ける（日帰り利用）	★ アウトリーチ/訪問型 助産師等が自宅を訪問！ 利用者の自宅でケアを行う
対象	産後3か月になる前まで	1歳の誕生日の前日まで	
利用回数	最大5泊まで	あわせて最大8回まで	
利用料	無料		
	※食事代のみ本人支払い	※食事代のみ本人支払い	※交通費のみ本人支払い
ケア内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授乳相談</li> <li>・子育てに関する相談（お子さまの発育確認など）</li> <li>・母の休息確保・食事の提供</li> <li>・その他必要な保健指導（便秘対応や沐浴方法の確認など）</li> </ul>		

令和8年度～  
新たに開始！

お母さんの  
悩み・心配事に  
あわせてケア！

【★】長崎県外で産後ケアを利用する場合、利用料は「全額自費」となります。

### 《ショートステイ型の個人で準備するもの》

健康保険情報を確認できるもの（マイナ保険証や資格確認書など）・母子健康手帳・哺乳びん・ミルク・おむつ・母子の着替え・バスタオル・タオル・衛生用品（ティッシュ・歯ブラシ・ナプキン・赤ちゃんのおしりふき等）・筆記具・その他赤ちゃんのお世話に必要な物品

注）ミルク・おむつは家庭で使用しているものをご持参ください。

注）衣類の洗濯は、ご家庭に持ち帰り行ってください。

### 《ショートステイ型の利用料に含まれるもの》

個室代・母子の寝具・光熱水費・哺乳瓶の消毒に要する費用など

## 利用の流れ

**申請** 産後ケア事業の利用前に、右記のQRコードから利用申請をしてください。★妊娠中から申請可能

**承認** 申請内容を確認後、市から「利用承認通知書」、「利用証」、「問診票」をご自宅にお送りします。  
（★出産前に申請された方は、産後に利用証等を送付します）

**予約** 希望する産後ケア事業実施機関にご予約ください。産後ケアを利用できる機関は裏面をご覧ください。

**産後ケアを受ける** **持参するもの：利用証、母子健康手帳、問診票**  
（★「問診票」は家庭での様子を助産師等へ伝えるための様式です。産後ケア実施機関からの案内にあわせてご活用ください。）

**お支払い** 食事代・交通費を実施機関へお支払いください。利用証の「利用の記録」欄に記入をしてもらってください。

【電子申請QRコード】



※吉崎市ホームページからも申請できます

治療が必要と判断された場合は、産後ケアとして利用できません。予めご了承ください。



## ～産後ケア事業実施機関～

岐阜市内では下記の3か所で産後ケアを受けることができます。  
また、令和8年4月から長崎県内の里帰り先でも産後ケアを利用できるようになりました。利用を希望する方は出産医療機関などへお尋ねください。

### 品川病院

(📍 岐阜市郷ノ浦町東触854番地2)

#### ★ショートステイ型・デイサービス型・アウトリーチ型の利用ができます

産後ケア 利用可能日	デイサービス型：平日の午後の時間帯 ショートステイ型：来院の時間は予約時にご相談ください アウトリーチ型：9時30分～16時30分（基本的に水曜日のみ） ※詳しい日時は予約の際に、助産師へご相談ください。
予約受付時間	平日の14時～16時
予約電話番号	0920-47-0121 ※電話口で「助産師をお願いします」とお伝えください。

### 長崎県岐阜病院

(📍 岐阜市郷ノ浦町東触1626番地)

#### ★ショートステイ型・デイサービス型の利用ができます

産後ケア 利用可能日	デイサービス型：火曜日・金曜日 14時～16時 ショートステイ型：平日午後の時間帯から ※ショートステイ型は出産後入院の延長のみ利用可能です。 ※詳しい日時は予約の際に、ご相談ください。
予約受付時間	平日の14時～16時
予約電話番号	0920-47-1131 ※電話口で「婦人科外来へお願いします」とお伝えください。

### 出張専門

助産院ひなた (📍 拠点：岐阜市勝本町)

#### ★アウトリーチ型の利用ができます

産後ケア 利用可能日	9時30分～16時30分（木曜日・金曜日以外） ※詳しい日時は予約の際に、ご相談ください。
予約受付時間	14時～17時（木曜日・金曜日以外）
予約電話番号	090-7479-6428 ※電話口で「産後ケアの予約をしたいと思います」とお伝えください。

### 《注意事項》

- ・業務の都合等で、お待たせすることがあります。
- ・予約状況やベッドの空き状況によっては、希望日に予約できないことがあります。
- ・利用証を紛失された場合は、下記お問い合わせ先へご連絡ください。
- ・「【仮】利用証」で産後ケア事業を利用された方は、正式な利用証が届いたら、ご自身で破棄せず『実施機関（産後ケアを受けた施設）』へ「【仮】利用証」を提出してください。

〈お問い合わせ先〉

岐阜市子ども家庭センターいきいろ 助産師・保健師  
電話番号：0920-48-1160（直通）

★5月25日から芦辺庁舎に移転します。『0920-45-1181(代表番号)』におかけください。

